

山梨県人権擁護委員会  
事務局発行 第二号  
甲府市北口一丁目二一九  
甲府地方司法局人権擁護課内

「結い」とは田植えな  
どの時の助け合いの  
こと。土くさくあたたかい  
ことばです。

# 財政基盤確立へ白熱の議論

## 関東ブロック研究会・総会

去る六月十七日・十八日の  
両日、平成十六年度の関東人  
権擁護委員連合会研究会、定  
期総会が、梅雨空の下、新潟  
市で開催された。

各都県より四百数十名、山  
梨県連より丸山会長以下十三  
名が参加した。

研究会前半は憲法学者、司  
法制度改革審議会会長として  
高名な近畿大学教授、佐藤幸  
治先生の講演会であった。演  
題は「人権は日本の国民にと  
って何であったか―これから  
の日本の社会のあり方を考え  
る―」である。明治憲法から  
日本国憲法に至る歴史を通し  
て「人権」とは何であったか  
を振り返り、日本国憲法十三  
条こそ基本的規定であり、憲法を支える  
核でもあると強調なさった。

後半は全連からの「人権擁護委員組織  
体の財政基盤確立の具体的計画案」の基  
調提案を基に、分科会毎に白熱した議論  
が展開された。(県連よりの送付資料参  
照)

### 積極的な活動を



人権擁護課長 田畑恵一  
委員の皆様におかれまして  
は、日頃から、地域に密着し  
た活動を積極的に展開される  
とともに、御尽力いただいております  
とに心から敬意を表します。特に、人権  
の花運動や学校訪問につきましては、皆  
様の熱意に大いに感銘を受けている次第  
であります。今後は人権擁護委員制度を  
さらに理解していただくため、テレビや  
新聞等のメディアを活用した啓発を展開  
して参りたいと考えております。よろし  
くお願いいたします。

見も多数出たが、結果的に「計画案」  
の方向で集約された。

尚、議事に先立って連合会長表彰者  
(本県関係十一名)が発表された。  
本会の内容の詳細については、後日  
送付される「内容報告書」及び「かん  
とう人権」を参照されたい。

(文責 神宮寺安子)

### 盛り上がった啓発活動

八月一日、大月市では「かがり火祭」  
が、南アルプス市では「サマーフェス  
ティバルinわかさ」が開催され、  
それぞれ地道な人権啓発活動が展開さ  
れた。

「かがり火祭」では、駅からメイ  
ン会場までの百メートルほどの間をお揃  
いのベストを着用した地元委員七名が  
啓発用うちわとあぶら取り紙を配布し  
て歩いた。今年は大月市が市制施行五  
十周年記念として、人権うちわを作成  
したので、祭に配布した三百四十本の  
他に、八日の五十周年式典の際にも  
三百二十本のうちわを配布することに  
できた。

「サマーフェスティバルinわか  
かさ」では、県連が打ち上げ花火を  
提供したのをはじめ、ぬり絵、金魚  
すくい、ヨーヨー釣りなど盛り沢山  
の啓発活動が行われた。合間には、  
ウォークパールの「まもる君」や  
はるばる長野からやって来た「あゆ  
みちゃん」が、広場を練り歩き、人  
権の大切さを訴えるなど、啓発活動  
の一翼を担った。また市長も挨拶の  
中で、県連の活動をアピールしてく  
ださり、大きな成果をあげることが  
できた。

なお、峡南協議会が行っ  
た「南部の火祭り」での啓  
発活動については、本号  
「峡南協議会だより」をご  
覧頂きたい。

### 高まる常設相談の必要性 —最近の相談状況から—

常設執務体制による常設相  
談所は、近時、人権擁護機  
関への人々の期待や関心が高ま  
るなか、人権相談に対する取  
り組みを強化し、併せて人権  
擁護委員の活動の一層の充実  
を図るために創設されたもの  
である。甲府地方司法局本局  
では、平成六年四月から、月  
曜日から金曜日を常駐日とし  
る現在の執務体制が取られて  
いる。

日々寄せられる相談の件数  
は少しずつ増える傾向にある。  
相談内容としては、夫の妻に  
対する暴行虐待、相隣間の争い、相続問  
題などが多い。一日の相談件数は平均三  
件ほどであるが、一件にかかる時間が一  
時間以上になることもしばしばである。

相談内容の複雑な場合は人権擁護課職  
員と共に対応している。委員にとつては  
よい勉強の機会でもあって、常設相談の  
担当をしてよかったと喜んで帰る委員も  
ある。(文責 人権擁護課係長)

### 峡南協議会だより



八月十五日、  
「南部の火祭り」  
会場には江川支局  
長はじめ職員、県  
連役員、協議会委  
員、役員職員が勢  
揃いし熱気溢れる  
地域ネット人権啓  
発キャンペーンが  
実施された。

「ワイイ！人権ま  
もる君だ」「握手したい」等々支局長、  
高野支局員率先してのまもる君ショー  
には忽ち人だかりが出来る。

揃いの法被姿の委員たちは人権プ  
ースを拠点に風船、うちわ等啓発物品を  
手に、笑顔で声かけ広い会場をめぐる。  
団結の力は強い。大きな手応えの実感  
できた一日だった。

### 種は「ハロキ」飛んだ

「人権の花運動」の際、子どもたちが  
メッセージをつけてとばした風船は、風  
に乗って、神奈川、千葉に。風船に結ん  
だ花の種を拾った方たちは、あたた  
かいご返事をいただいた。

### 事務局から

#### ☆研修会について(研修委員会企画)

十月二十八日・県連講演会  
十一月二十五日・二月四日  
県連研修会

#### ☆慶弔規程について

多くの委員のご参加をお願いします。  
慶弔規程を作ろうという動きに  
慶弔規程を作ろうという動きに  
事会では来年の県連総会に向けて検討を  
しています。

#### ☆人権作文に関する予定

作文は九月に各協議会で審査し推薦作  
品が選考委員に送られています。  
十月十八日 県連審査会  
十一月二十五日 中央大会入賞発表  
十二月十一日 県大会表彰式

### ちよつと裏話

ウォークパールのまもる君―さわや  
かな笑顔に輝く瞳。正義の味方まもる君  
は本当に頼もしい存在ですが・・・中  
はもちろん生身の人間。重いバッテリーを  
背負い、身動きもままならず。炎天下で  
は十分が限度とか。でも、子どもたち  
にとりかこまれる気分は最高だったそう  
です。ご苦労様でした。

### 編集後記

法務局の入り口に人権啓発活動の楽しい  
写真が貼られ、堅苦しい法務局のなかに一陣  
の風が入ったようです。  
いよいよ爽やかな季節、それぞれの場での  
活動の実りをぜひお知らせください。